

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成23年5月26日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時08分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第12号 平成23年度あきる野市教育委員会所管
予算(第1号補正)について
- 日程第2 議案第13号 あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体
育館耐震補強工事(建築)の請負契約に
ついて
- 日程第3 議案第14号 あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・
体育館耐震補強工事(建築)の請負契約
について
- 日程第4 報告事項(1) 「児童・生徒の学力向上を図るための調
査」の概要
- 日程第5 報告事項(2) あきる野市地域教育協議会設置要領の制
定について
- 日程第6 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長職務代理者 | 古田土暢子 |
| 委員 | 松村茂夫 |
| 委員 | 山城清邦 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員
- | | |
|-----|------|
| 委員長 | 溝口勲夫 |
|-----|------|
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 荻島邦彦 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 鈴木恵子 |

教育施設担当課長	石川英次
学校給食課長	小林賢司
指導担当課長	千葉貴樹
生涯学習推進課長	関谷学
公民館長	岡野要一
体育課長	木下義彦
国体推進室長	橋本恵司
図書館長	森下正
秋川キララホール館長	逢坂郁生
指導主事	西山豪一
指導主事	梶井ひとみ

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は溝口委員長からご都合により欠席の届出が出ておりますので、委員長職務代理者として私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には教育委員 4 名が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は全員が出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、松村委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 12 号平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 12 号平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についての議案を提出します。説明は教育部長より説明いたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

座ったまま失礼させていただきます。議案第 12 号、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、補正予算の内容でございます、この補正予算につきましては、平成 23 年第 2 回あきる野市議会定例会に付議される補正予算のうちの教育委員会所管部分ということでございます。学校教育関係を私から、生涯学習関係を山田部長から説明させていただき説明させていただきます。

まず、歳入でございます。15 都支出金、03 委託金、05 教育費委託金、補正予算額 121 万 9,000 円。所管課につきましては指導室ということで、理科支援員等配置事業委託金 42 万 1,000 円の増額であります。これにつきましては東京都の委託金額が示されましたので、増額補正をするものでございます。

それでは、次の学校と家庭の連携推進事業委託金 79 万 8,000 円につきましては、新規事業として東京都の教育ビジョンの中の施策ということで、新規事業として委託を受けましたので、それに伴う予算措置ということでございます。歳出の中で事業内容についてはご説明させていただきたいと思います。

1 枚おめくりいただきたいと思っております。歳出でございます。10 教育費、01 教育費総務費、03 教育指導費、補正予算額 121 万 9,000 円のうち、理科支援員等配置事業

経費、これにつきましては補正額42万1,000円。内訳といたしましては、理科支援員の報酬を27万8,000円に、消耗品費を14万3,000円とするものでございます。これにつきましては補正前が南秋留、一の谷、それぞれ時数を125時間としていたものを増額されましたので、南秋留小のほうを360時間、一の谷小のほうを168時間、1時間1,000円ということで増額するというものです。それから、消耗品費を3万9,000円を増額する内容でございます。

それから、次の学校と家庭の連携推進事業経費、補正額79万8,000円の増額でございます。内訳でございますけども、スーパーバイザー報酬7万8,000円と、家庭と子供の支援員報酬72万円。それから、この事業につきましては、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するために実施するというものでございまして、これら生活指導上の課題に対して地域全体で取り組む協力体制や地域、学校の実態に即した効果的な取り組みの実現を図るために、学校と家庭の連絡推進会議を設置するか、それから家庭と子供の支援員を配置する。また、スーパーバイザーの配置を行って相談等によっていくというような事業でございます。実施予定校につきましては、屋城小学校と秋多中学校ということでございます。以上が学校関係の補正予算ということでございます。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、続きまして生涯学習の山田でございます。では、教育費、04社会教育費以降について私が説明させていただきます。

款10教育費、04社会教育費、05図書館費、事業名、五日市図書館蔵書資料整備事業経費につきましては、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用しまして、蔵書資料整備委託料687万7,000円を補正するものです。これにつきましては補正の前の額がありませんので、補正後の額は687万7,000円となります。事業の内容につきましては、五日市図書館所蔵の資料約9,000冊を保管している倉庫が、老朽化のため、ここで取り壊しになることになりまして、それに伴いそれらの資料を中央図書館等に移管処理、あるいは除籍処理する作業を専門業者に委託するものです。なお、作業従事者は6名を予定しておりますが、そのうちの4名を市内の失業者ということで選定する予定になっております。

続きまして、同じく04社会教育費、06郷土館費、事業名、五日市郷土館古文書整備事業経費につきましては、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して古文書マイクロフィルム作成委託料892万5,000円を補正するものでございます。補正前の額はこちらもございますので、補正後の額が892万5,000円となります。事業の内容でございます。収蔵する江戸時代の貴重な古文書等の資料をマイクロフィルムに複写し、専用のリーダー装置によりまして、市民が閲覧できる資料として整備するため、専門の業者に委託するものでございます。なお、作業従事者5名を予定しております。うち4名を今回の震災であきる野市に避難されている方々をまず第一に対象として考えております。

続きまして、同じく06郷土館費、五日市郷土館民具資料整備事業経費でございます。事業名は今読みましたね。事業名申し上げますと五日市郷土館民具資料整備事業経費、こ

こちらにつきましては同じく東京都の緊急雇用の補助金を活用いたしまして、民具の資料整備委託料949万4,000円を補正するものです。こちらの補正額、補正の前の額はありませので、補正後の額が949万4,000円になります。事業の内容ですが、収蔵する民具や書籍などの資料をデジタルカメラに撮影しましてデジタル化します。文化財の基礎データの整備を図るとともに、今後市のホームページ等で市民に公開していくための準備作業、事前準備として専門の業者に委託するものです。なお、作業従事者5名を予定しておりますが、うち4名を、こちら地震であきる野市に避難されている方々をまず第一に対象として考えております。

続きまして、05保健体育費、01保健体育総務費、事業名、社会体育振興経費につきましては、スポーツ、レクリエーション大会が中止になったため、大会謝礼金240万円及び大会実行委員会補助金243万円、合計483万円を減額補正するものでございます。補正前の額が1,484万5,000円でございますので、補正後の額は1,001万5,000円となります。

続きまして、05保健体育費、02体育施設費、事業名、秋川体育館運営管理経費につきましては、東日本大震災及びその後の余震の影響によりまして、給水管の複数箇所漏水が発生したため給水管のつけかえ工事を行うものです。補正額は1,187万7,000円です。補正前の額が2,619万9,000円でございますので、補正後の額は3,807万6,000円となります。

続きまして、同じく02体育施設費、事業名、いきいきセンター運営管理経費につきましては、公共施設の防災対策の強化の観点から、いきいきセンターについて耐震診断調査を実施するため、調査委託料として252万6,000円を補正するものです。補正前の額が2,940万6,000円です。補正後の額が3,193万2,000円となります。なお、この事業の財源については、公共施設整備基金繰入金を充当しています。

続きまして、同じく02体育施設費、事業名、屋外体育施設維持管理経費につきましては、東京都所管の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して、いきいきセンターのグラウンド等整備委託事業を行うものでございます。補正額が315万3,000円で、補正前の額はございませんので、補正後の額は315万3,000円となります。なお、作業従事者は5名予定しております。すべて市内在住の失業者を対象としております。

以上で説明を終了させていただきます。なお、最終合計がごらんとおり補正予算額3,924万1,000円ということで、事業費の欄につきまして補正額が3,924万1,000円というような補正となっております。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

3つ質問させていただきたいんですけども、緊急雇用創出事業というのは、この事業費の全額が東京都のお金でしょうか。それがまず1点。

それから、秋川体育館がこの前の3月11日の地震で給配水管に支障が出たということなんですけれども、ほかの施設、学校は、その3月11日の地震では被害はなかったんでしょうか。それが2点目。

それから、いきいきセンターの耐震診断調査の場合、仮にこの調査結果がある程度の何らかの措置が必要となった場合に、使用中止にする診断のレベルというのはどのようなことが想定されているのでしょうか。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

最初のご質問です。緊急雇用創出事業については都の臨時の補助金です。ちょっと専門的な話になりますけれども、この緊急雇用創出事業につきましては厚生労働省のほう、国から交付金ということで都道府県のほうに入りまして、都道府県側でその基金をつくりまして、そこから区市町村とか民間とか、そういうところに補助金として出すというような仕組みでございます。したがって、東京都からいただいているということになります。

委員（山城清邦君）

この事業費全額ですね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

全額です。10分の10ですから10割ということです。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（石川英次君）

3月11日の地震におきまして学校施設への影響でございますが、学校からの報告によりますと多西小学校体育館のステージの電球が1カ所落下して、破損しました。すぐに修繕をしております。

あと同じく多西小学校の体育館で、玄関付近の壁に一部すき間ができておりますが、これは今後、耐震補強工事を今年度行いますので、そのときに対応していきたいということで考えております。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

いきいきセンターの施設につきましては、昭和54年度にグリーンスポーツハウスとしましてクラブハウスのように建築されまして、その後平成4年に健康増進施設も含めた施設ということで16mプールであるとかジャグジーなどが増設されております。その後平成15年にバリアフリー工事ということで若干改良工事がされています。そういう中で昭和56年以前の、新耐震以前の部分も残っているということで、今回耐震診断をするものであります。もし休止が必要というような診断が下されれば、それに従って対処するというふ

うに考えております。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ほかはないでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問などがないようですので、質疑を終了いたします。

議案第12号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第12号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第13号あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第13号あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約についての議案を提出します。部長から説明いたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

それでは、議案第13号の提案理由でございます。あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結する必要があるため、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第5号に基づき委員会の承認を求めるとでございます。

1といたしまして、まず契約の目的でございます。あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）。

2といたしまして、契約の方法。条件付一般競争入札による契約。

3、工事概要でございます。耐震補強建物が増戸中学校の校舎、体育館、五日市中学校、校舎2棟。

耐震補強内容でございますが、増戸中学校校舎、（1）といたしまして、外付け耐震補強（鋼板内蔵鉄筋コンクリートブレース）8か所。（2）といたしまして、スリット設置10か所。（3）といたしまして、飛散防止フィルム貼り、高架水槽取替等。

増戸中学校体育館、（1）鉄骨ブレース新設30か所。（2）基礎部の補強12か所。（3）飛散防止フィルム貼り等。

五日市中学校校舎、（1）外付け耐震補強（鋼板内蔵鉄筋コンクリートブレース）9か所。

(2) スリット設置19か所。(3) 飛散防止フィルム貼り、高架水槽取替等。

老朽改修内容。増戸中学校校舎、(1) ヘリサイン新設。(2) 屋上防水改修等。

増戸中学校体育館、(1) アリーナ照明用分電盤の改修。

五日市中学校校舎、(1) ヘリサイン新設。(2) 屋上防水改修。(3) 西校舎1階トイレ全面改修。(4) 教室照明の増設等。

4といたしまして、契約金額でございます。2億2,466万8,500円。

5といたしまして、契約の相手方、(株)浅沼組多摩営業所。1億5,000万円以上の工事ということで議会に付議するということでございます。

1枚めくっていただきますと、校舎、体育館の配置図でございます。

もう1枚めくっていただきますと、補強工事の図面がついております。ちょっと色づけしてありませんが、V字になっている、筋交いになっているところが工事箇所、ブレースが入るところでございます。申しわけございません。

次の2枚が五日市中学校のものでございます。今回このほかにもう一件議案を出させていただいておりますけれども、本年度の事業が終わりますと耐震化率が100%ということになります。よろしくご承認のほどをお願いいたします。

以上でございます。

委員長職務代理者(古田土暢子君)

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

松村委員。

委員(松村茂夫君)

今回もう一つ案件が出ておりますのと一緒に、本契約相手が浅沼さんということになっておりますけれども、この1のほう、増戸中学校、初めのほうですけれども、何社の指名入札で落札率がどのくらいだったのか教えてください。

委員長職務代理者(古田土暢子君)

教育部長。

教育部長(荻島邦彦君)

増戸中学校校舎の関係でございますけれども、12社の参加で落札率が87.89%でございます。

委員(松村茂夫君)

もう一つ、追加でお願いいたします。

委員長職務代理者(古田土暢子君)

松村委員。

委員(松村茂夫君)

ちょっと耐震補強とは直接関係ございませんけれども、この飛散防止フィルム貼りというのがいつものごとくございます。今までかつて外側のガラス面に貼ったものが紫外線によってかなり早く劣化してバリバリでどうしようもないということがありましたけれども、今回どういう貼り方をするかはここで特に聞きするつもりはございませんけれども、内貼りにするなり、それなりのもう少し耐久性のあるものが、メーカーなり種類選別のとき

に現場として管理者として選んでいけるのであれば、管理者の人にそこら辺の要望を出していただければと思います。これは一応意見として出しておきます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（石川英次君）

受け入れのほうと確認しながら確実にやっていきたいと思います。

委員（松村茂夫君）

ありがとうございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そうですね。学校訪問でも大分。校舎の中が暗くなることもちょっと問題ですよ。

委員（松村茂夫君）

内貼りでオーケーであればガラス3ミリ、5ミリ分だけでも紫外線の影響を受けないですね。ただ僕は全然知識がないですけども、よろしくお願いします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第13号あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第13号あきる野市立増戸中学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第14号あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第14号あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約についての議案を提出します。教育部長より説明いたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

議案第14号、提案理由でございます。あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）につきまして、下記のとおり請負契約を締結する必要があるもので、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第5号に基づき委員会の承認を

求めるものでございます。

1といたしまして、契約の目的、あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）。

2、契約の方法、条件付一般競争入札による契約。

3、工事概要でございますが、耐震補強建物、東秋留小学校、校舎、体育館、多西小学校、校舎、体育館。

耐震補強内容。東秋留小学校、校舎、（1）外付け耐震補強（鋼板内蔵鉄筋コンクリートブレース）10か所。（2）スリット設置28か所。（3）飛散防止フィルム貼り、高架水槽取替等。

多西小学校、校舎、（1）外付け耐震補強（鋼板内蔵鉄筋コンクリートブレース）12か所。（2）スリット設置36か所。（3）飛散防止フィルム貼り、高架水槽取替等。

東秋留小学校と多西小学校体育館、同一内容で、（1）補強水平ブレース新設16か所。（2）つなぎ材新設14か所。（3）飛散防止フィルム貼り等。

老朽改修内容。東秋留小学校と多西小学校、校舎、（1）ヘリサイン新設等。東秋留小学校と多西小学校、体育館、（1）アリーナ照明器具取替等。

4といたしまして、契約金額、2億813万1,000円。

5、契約の相手方、（株）浅沼組多摩営業所でございます。

なお、これにつきましても入札参加社については13社、落札率につきましては88.17%ということでございます。よろしくご協議のほどお願い申し上げます

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問はございますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

先ほどの増戸中学校の部分も各学校何校か統合して工事を発注していますけれども、これは各学校を分割しないで、中学校なら中学校、小学校なら小学校でまとめて、工事をまとめていますけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

それから、もう一点、高架水槽の取替というのは、これは高架水槽そのものがもうまいつているのか、それとも乗っけている架台が耐震性がないのか、その辺を教えてくださいと思います。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（石川英次君）

工事を分割して発注しておりますのは、設計段階におきまして既に4分割して発注しておりますので、そのままそれを工事として発注しております。それとあと今回は建築のみなんです、金額の大きいところにつきましては電気工事と機械設備工事をさらに分離して、市内業者等にも発注機会をふやそうということで分けてございます。以上です。

それから、高架水槽の交換ですが、これにつきましては建築してから大分たっていてまして老朽化がかなり進んでいるということで、新しくするものです。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ほかによろしいですか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第14号あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第14号あきる野市立東秋留小学校外1校校舎・体育館耐震補強工事（建築）の請負契約については原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の概要について。

報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

お手元に資料があるかと思しますので、そちらごらんいただきたいと思います。「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の本年度の概要ということでお話をさせていただきます。

まず、調査の目的です。4点ございます。市内の児童・生徒の学力の定着状況を把握するというのが1点。それに基づいて市教委として各学校の実態に即して指導、助言を行うこと、それが2点目。3点目は、各学校が自分の学校の課題を明確にして、改善、充実を図る具体的な策を講じるということが3点目。それから、都民に対して学力の状況について、広く理解を求めるということが4点目になります。

それから、調査の対象として、小学校5年生、それから中学校は2年生ということになります。

それから、3番、実施日、実施内容についてです。小学校5年生と中学校2年生を対象として、今年度は7月5日に実施をします。例年は10月に行っておりますが、7月5日に実施します。そのようになった経緯については後ほどご説明させていただきます。

調査名、調査の内容は、大きく3点でございます。学校に対する調査、それから学習に関する意識調査。それから、学力向上を図るための調査。そういった大きく3点でございます。

裏面ごらんいただきまして、具体的に各教科のこういった内容、調査項目についての概要について示されています。1点訂正がございまして、このプリントができてから変わった点です。中学校2年生の社会、（2）中学校第2学年の国語、社会、2番目になります。

その中の地理的分野の内容として3点示されていますが、この内容が世界の地域構成といったことでまとめられるそうです。社会の地理的分野の3点の内容が世界の地域構成といった内容になるというような訂正が都教委から届いています。

それでは、2枚目、A4横のプリントがございませう。こちらをござらんください。大きく変わった点2点についてご説明申し上げます。今も申し上げましたように調査の内容、学力調査の内容です。今までの経緯、どのように変わってきたかといったことが示されています。特に平成22年度は、小学校5年生と中学校2年生の読み解く力に関する調査を実施。それと基礎的・基本的な事項に関する調査ということで、平成19年度から実施をしております、これは4年生と中1です。基礎的・基本的な事項に関する調査ということで、大きく2つの調査を並行して実施をしております。今年度はその2つをあわせて、つまり基礎的・基本的な事項に関することと、それから読み解く力に関する内容を合体した問題構成になっております。いわゆる学習指導要領の改訂に伴って、その内容の定着状況と、それから読み解く力の状況といったことを、国語、社会、算数、数学、理科、英語、各科の内容に沿って学力の状況を把握をするといった内容になっております。これは一番古い左側の平成15年度から18年度を見ていただくとわかるかと思いますが、この昔の状況に戻ったというような状況です。15年から18年の各教科のさまざまな観点における学力の定着状況を把握して、それから問題解決能力、読み解く力といったことに特化したものと基礎的・基本的な事項の2つの流れだったのを今年度から一つに合体をさせたということです。今後10年間は継続をしていくということです。これが大きく変わった点の1点目です。

2点目が、右下のところを見ていただければおわかりかと思いますが、自校採点になります。そういった意味で10月26日のときに終わって、それから自校採点ということだと、例えば先生方が自校で採点をする上で時間的な確保といったことが厳しいということで、7月5日に実施をし、夏季休業中等を活用して自校採点をするといった内容になっております。

なぜ自校採点になったかということで、試行期間なんで、本格実施は来年度からなんです、どうしてこういったものが取り入れられたかということは3点ございませう。1点目が今までですと調査が終わると業者が学校に取りに来て、それがまた採点の業者に行って、そこで採点をし、そしてその状況を都教委が把握した上でまた来るという、かなりのタイムラグができてしまっ、かなりの期間がかかってしまうということなんですけれども、それが短期間で自校採点をする。それがすぐ子供たちに還元できる。つまり子供たちが自分自身の振り返りができる。もちろん学校自身もそうなんですけれども、そういった短期間で行えるということが1点です。

2点目は、教員が採点をすることで、その問題の傾向がわかる。こういった出題の意図の問題なのかというのを把握できるのが2点目。

それに応じて採点の結果がどうだったのか、要するに子供の学力定着状況はどうなのかということ自身で採点することで把握をできるといった、こういった3点の利点があるということで、自校採点の試行期間に入っているということが大きな変更点でございませう。

以上でございませう。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

松村委員。

委員（松村茂夫君）

1つ教えてください。第1ページ、2の調査対象、(3)受検についての配慮事項、ア、特別な配慮が必要な児童・生徒の受験については云々かんぬんのところですが、この特別な配慮というのは、例えば耳がちょっと聞き取りにくい、難聴ぎみなどで、この聞き取りのときには特別な設定をしなければいけないとか、目の不自由な方はいらっしゃるかどうか、ちょっとわかりませんが、そのようなことを指しているのでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

そういったことも入りますし、固定学級には在籍はしていないけれども、通級指導学級に通級している子供でなかなか落ちついて調査を受けられないといった子について各学校から相談がくるケースもございます。

委員（松村茂夫君）

引き続きいいですか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

どうぞ。

委員（松村茂夫君）

例えばその通級の方という例はあきる野市全体通して上がってくる可能性はあるのでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

ゼロではないと思います。過去に1例か2例はあったかと思います。ただそれは学校と教育委員会だけで決められることではないので、保護者の了解ですとか、それから児童・生徒の状況など、そういったことを踏まえて、再度よく検討してということになります。

委員（松村茂夫君）

わかりました。ありがとうございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

すみません。聞き漏らしたかもしれませんが、このテストの結果は、例えば公表するようことを想定しておられるのか、あるいは公表する場合にはどのようにされるのか。

それから、教員の自校採点なんですけども、クロスチェック、例えば市内のほかの学校の先生がほかの学校の生徒の採点をするというふうなことは考えられていないのでしょうか。

以上、2点です。

指導担当課長（千葉貴樹君）

まず、1点目です。結果の公表を市教委としては特に行っておりません。数値を挙げることで各学校の競争を招くといったようなことございますので、ただ各学校の中で学校評価と関連させながら、本校の学力のどこら辺が弱いのか。例えば基礎・基本の中で計算力

が弱いであるとかいったようなことは学校評価との関連の中で、学校だよりまたは学級だより等を通じて発表はしておりますが、市教委としては行っておりません。

それから、今のところそういったクロス集計というか、対象を変えてというようなことは考えておりません。先ほど申し上げましたように担任が採点をすることで、それを即指導に生かすことが一番重要なことですので、そういった意味で担任が行うということを原則としております。

委員（山城清邦君）

わかりました。ありがとうございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいですか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第5 報告事項、(2) あきる野市地域教育協議会設置要領の制定について。

報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（関谷 学君）

お手元の資料によりご説明させていただきます。あきる野市地域教育協議会設置要領の制定についてでございます。平成20年度から文部科学省によりまして学校支援地域本部事業というものがスタートしてございます。これは教員が子供一人一人に対して、より細かな指導をするためには、多忙な教員を支援して勤務負担の軽減を図ることが重要であるという考え方に基きまして、地域の教育力の向上を図るとともに、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図ることを目的として実施されておるものでございます。市内では既に一の谷小学校におきまして、この地域本部が誕生して子供の登下校の見守りですとか、さまざまな取り組みが既に行われておりますが、今年度につきましては屋城小学校と多西小学校においても誕生する見通しとなつてございまして、現在学校と地域で調整を進めているところでございます。ですから今年度につきましては3つの小学校で学校支援地域本部事業がスタートするというところで、複数の本部を取りまとめをして円滑かつ効果的に事業の推進を図るという目的のために地域教育協議会を設置したいと考えてございます。それに当たりまして要領を定めるというものでございます。

まず、目的及び設置ですが、地域の教育力向上を図るとともに、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制を構築し、地域の教育力の活性化を図ることを目的として文部科学省が取り組む学校支援地域本部事業を実施するに当たり、あきる野市地域教育協議会（以下「協議会」という。）を設置するというものでございます。

所掌事項としましては、地域本部事業の企画立案、事業評価に関すること。本部事業の広報活動に関すること。地域協力者の人材の確保に関すること。その他事業に関することとなつてございます。

組織としましては、委員14人以内としまして、地域本部を設置する公立小学校の校長先生。地域本部のコーディネーター。地域本部の地域の青少年健全育成地区委員会の代表者。また、地域本部の協力者。あと市職員となっております。

委嘱につきましては、教育委員会が委嘱または任命をいたします。

委員の任期は2年としまして、補欠委員においては前任者の残任期間といたします。委員については、その再任されるができるということです。

協議会に、次に掲げる役員を置く。

会長1名、副会長1名でございます。

役員は、委員の中から互選をいたします。

役員の職務は、会長は会務を総括し、委員会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理するというでございます。

会議は、必要の都度開催するものとして、会長が招集をいたします。

会議の議長は、会長をもって充てる。

会長は、必要があると認めるときは、会議に関係職員等の出席を求め意見を聞くことができるということです。

庶務は、生涯学習推進課において処理するというでございます。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

よろしいでしょうか。

〈はい〉

委員長職務代理者（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第6 教育委員報告です。

初めに、教育長から報告をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

A4判にいつものように4月28日から今日に至るまでの報告を書いております。先ほどの中で5月11日でしたか、被災地派遣教員の激励会を4時から教育長室で行いました。西中学校の先生が元気に出かけていくということで、職員、部長、課長が集まって、しっかりやってくるようにと、お礼や激励をしました。

5月20日にそういう先生がいるということについて、都教委の人事部が来て、本当にありがとうございましたと、感謝していますということで都教委のほうからも私のところへ来てくれました。そんなことがありました。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

委員の皆さんのほうで何かありますでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

あと委員の皆さんも皆さん出席したわけですけども、23日の月曜日の東京都市町村教育委員会連合会の総会、これは委員長不在の中、あきる野が当番で、課長も不在だったわけですけども、こういったメンバーでやったわけですけども、うちの職員の働きぶりはどうだったですか。どういうふうに感じましたでしょうか。感想を言ってください。

委員（松村茂夫君）

まさしく委員長欠席で、頼りの課長も事情がありまして出られないということで、朝から皆さん準備ということでしたけれども、司会進行含めて、ほぼ本当に完璧のような感じだったのでないかと思います。うちの委員長が出席できればよりよかったと思いましたけれど。

以上です。本当にお疲れさまでございました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

本当にありがとうございました。

委員（山城清邦君）

安心して見ていることができまして、しかも司会進行、それからいろんな表彰者やなんかのご案内とか介添えとか、それも皆さんきちんと動かれていて誇らしく思っていました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

本当にお疲れさまでした。

教育長（宮林 徹君）

後の懇親会でいろんな教育長とか知っている教育委員さんが私のところに来て、あきる野市さんやるねと言われたのです。やるねと私がやるわけじゃない。要するにみんながやったということだと思いますね。それで懇親会が終わったときにもう片づけができていますよ。上手な料理人はつくりながら片づけちゃうのと同じように、終わったらもうきれいに片づいている。だから一緒に帰って来られる位に。すばらしいなと私は思いました。ピンチのときに力を出し合って。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

いい職員が育っていて、すばらしいです。

ありがとうございました。先ほどもちょっとお話に出たんですけども、檜原学園のお話など教育長していただけたらと思います。檜原学園開校式。

教育長（宮林 徹君）

檜原学園は小学校、中学は比較的くつついているんですけど、長いことかけてあそこを小中一貫校にするということで、先日5月14日の土曜日に開校式がありました。あそこは村を挙げて、村長さんを中心にしながら村を挙げて9年間で教育をしていこうということで、長いことかけて取り組んできたようですね。ですから資料なんかも大変すばらしい資料ができていて参考になると思います。ただ施設が一体になっている小中一貫校じゃないんです。ですから檜原学園という一つの学校法人ができて、その中の檜原学園檜原小学校、檜原学園檜原中学校、学園長は今中学校の校長先生です。副学園長が小学校の校長先生です。だからそれらの小中学校行くと校長先生がいるわけです。法人としての檜原学園という学園は、学園長が中学の校長先生、副園長が小学校の校長先生。9年間を通したカリキュラムをつくって、そしてこれからやっていくわけですけど、子供は檜原の宝、何か

そういうキーワード、「おとなが手本のあきる野市」と同じように子供は檜原の宝、村の宝というので村を挙げて子供たちを育てようと。本当に村の村長さんほかもう議員も含めて、その人たちがずらっといて、新しい過疎の村の教育をみんなで何とかしようということですね。それが村全体の取り組みのパワーを感じました。あれでなきゃやっぱりだめだと思いますね。学校だけでやっても。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

機会がありましたらぜひ見せていただきたいと思います。

教育長（宮林 徹君）

行ったらいいと思いますよ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

それと気になるんですけど、19日のトウキョウサンショウウオのキャラクターなどの審査会というのはどういう。

教育長（宮林 徹君）

これ市長のいろいろ肝いりであきる野のキャラクターをあきる野はトウキョウサンショウウオだということなんです。それで森づくりをしたり、郷土の恵みの森を一生懸命やっているわけです。その中で東京のあきる野のキャラクターはサンショウウオだと強く決めまして、そしてそれを全国でキャラクターを募集したんです。すごくたくさん来て、その中から良いサンショウウオのキャラクターが決まりました。そういうことでございますけど。男の子と女の子、すごいかわいいこういうバッジなんかにしてもいいようなものなんです、これからいろんなところへ出てくると思いますので、名前を森っこサンちゃんというんです。森っこサンちゃんという名前も、小学生、中学生も応募したんですよ。名前とキャラクターと両方。キャラクターのほう、デザインは北海道のほうのプロの人に決まったんだけど。名前はサンちゃんとか森っこなんていうのは子供の中から、市内の子供の中から出てきた言葉をもらって、そして名前つけたんですけど、とってもかわいいんですね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

着ぐるみか何かもできるんですか。

教育長（宮林 徹君）

着ぐるみもできるでしょう、やがてはね、これからいろんなところにグッズができるんじゃないですかね、バッジとか。バッジもこういう金属製のものにもすることもあるし、木でつくることも考えられます。またそれをどうするかなんていう話もあると思いますので、楽しいですね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そうですね。また活性化していいですね、そういうのも。ありがとうございました。

私のほうからは新年度に入って小学校の移動教室や中学校の修学旅行、順調に滑り出しができてよかったな思っております。また、ここで学校公開が何校かありまして、できるだけ訪問させていただいたんですけども、特に東秋留小学校でちょうど中休みの時間に緊急避難をうちの学校ではこういうような状況でやっておりますという放送や、また防災頭巾を東秋留小は今使っていないそうですよね。それを保護者に呼びかけて見本を用意し

て、ぜひ参考にという放送をしまして、ちょうど中休みで放送の仕方もととても何か、ちょっと緊急かなという感じの放送の仕方、保護者の方が大勢見えていてとてもいい時間が、そういう時間を使って学校側でされたなという思いがいたしました。

以上です。

どうぞ、山城委員。

委員（山城清邦君）

今年度中に学校のすべての耐震工事が終わるということで非常によかったなと思っています。かなり3月11日のことを思い返すと冷やっとするような状況じゃないかなと思うんですけど、いつも学校訪問なんかさせていただいて、言うのもまた申しわけないような気がするんですけど、しかし、やはり学校の耐震化が今年度終わるのは良いんですけど、さらに日頃の建物といえましょうか、外からの外装、それから内装など、やはりそういうところまで毎日子供達が生活するのはかわいそうだなという気がするんですが随分、感じることもありまして、もしできることならばこういった耐震工事するときにあわせて外装、内装、必要なところ、さびが出ているところ、補修していただけるとうれしいなと思います。きれいなものはきれいに使おうという気持ちになるんでしょうけれど、やはりさびが浮いていたり、しみがついていたり、汚れが落ちないでいたりしていますと、やはりきれいに建物を使おうという、生活環境を維持しようという気持ちを起こすのがなかなか難しいんじゃないかという気が正直言ってしまして、教育はどんな建物でもできると思いますけれど、生活の場でもあるということを見ると、やはりなるべく予算を付けていただいて、子供たちの生活するところは手直しすべきところは手直しをしてきれいな環境で生活をして、そこで勉強して、きれいな建物はきれいに使うんだよということをそこでまた教えることもできるでしょうし、先生たちもやはり異動がありますから、自分の建物というのがほとんど公立の先生たちは持ちにくいという、失礼な言い方かもしれませんが、そういう環境にあらうかなと思いますね。ですから自分たちがこの建物を責任を持って維持して管理していくんだということのためには、やはり時期を見て整備すべきは整備して、そして先生たちにもこの建物をどう管理して使っていくかということ、どう掃除をしていくのか。先生が率先して掃除をすれば多くの子供達もついて一生懸命掃除してきれいにしていくことができると思いますので、ぜひともお願いしたいな。今のままですと悪循環にいつてしまう心配があるんじゃないかなということをお話のときによく感じましたので、改めてお願いしたいと思っている次第でございます。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

今のお話ですけれども、学校訪問をした際に事務の職員の方とか教職員が協力して壁の塗りかえとか、すごくそういうところがありますよね。外部はなかなかできないでしょうけれども、そういうことできれいになりましたよというお話もほかの学校で伺ったことがありますので、先生も気持ちの上ではそういう気持ちを持たれていると思いますけれども、山城先生のお話のように整えることができるんならぜひともお願いいたします。学校も一生懸命やっている姿は私たちも感じ取らせていただいています。

教育長（宮林 徹君）

教育委員会としては、今山城先生が言ったとおり当然そういうことを考えて、できることなら耐震の工事をしたときに一緒になって、その周辺をきれいにしちゃおうとか、どの辺までできるかということを考えるわけですよ。だけど、補助金をもらうときには耐震は耐震だけなんです。そこから一步でも出て違うことをやるんだったら自分でやりなさいだから、その予算が組めるかどうかということでも苦しいんだけど、考え方としてはやっぱり一つの工事で穴を掘ったときには、この際だからその周りもきれいにしようという考え方は本当に持っているんですよ。できるだけそういうふうにやっていきたいということが一つと。

それから、今古田土先生が言ったように自分たち、PTAなんかでできる、例えば中をペンキ塗るとか、そういうことでできるものにはやってもらいながら、例えば廊下なんかの羽目板が汚れていたり汚かったり、コンクリートの部分なんかも、塗装しているのがはがれちゃったりしているところもあるわけだよ。でもそういうところをきれいにしちゃっている学校もあるんです。これだれがやったんだと言ったら、それは事務職員とPTAのほうでやっちゃったんだよと言って、PTAのほうで、そういうこともこれから、何でもかんでもやってくれじゃなくて、そういう働きかけもしていけないと、子供の環境をきれいにしようということですね。ただできるものならこの際いじったんだから、でも結構そういうふうにして少し延ばしてというところもありますね、あるよね、やったことを今まで、石川さんどうですか。そういうところあったよね。秋多中なんかもV字を入れたとこだけで終わりにするんだけど、その全面の塗装は全部しちゃったんじゃないじゃない。

教育施設担当課長（石川英次君）

たしか耐震工事の補助の範囲が決まっております、それ以外の部分についてはなかなか、単独費でやるというのは非常に厳しい状況です。先ほど教育長おっしゃいましたように原材料を支給して廊下を塗っていただくとかということは一部の学校でやっていただいております。今後そういうことをほかの学校にも広げていけたらいいかなということは思っております。他校ではこういうことをしているよというような話もさせていただいております。

教育長（宮林 徹君）

せっかくいじってぶっ壊したんだから、この際だからちょっとまたもう一回穴を掘じくるのは大変だから、この際こちらの予算をつけてもやっていこうよというのはいつも考えている。考えているところでどこまでできるかという予算の関係なんですね。

委員（山城清邦君）

やっぱり心配なのはいろいろあって、例えば教室の床なんか結構荒れているところが多いですし、それから外装も、何年かに1回びしっと防水をかけないと建物の寿命にも影響してくるわけでしょう。

委員（松村茂夫君）

トップだけでもやらないと。やっぱり微細なひび割れが入っていますんで。

委員（山城清邦君）

大変だなと思うんですけども、本当にやって欲しいといつも思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

ちょっと時間、押しているところをすみませんけれど、付け加えさせてください。実は公民館主催の寿大学、知識がすごく薄かったんですけども、私ことし60を超えて寿大学の入学資格もあるということをごさいますて、5月10日ですか、五日市の開講式に行っていました。五日市のほうは128名ということをごさいますて、会場入って見ますと皆さん60以上の方でございました。ただやはり男性の方ですか、これ十二、三名、やはり女性の方が、60歳以上は頑張っているなということをごさいますて見せつけられました。128名の中で、ことしが五日市校というのは11年目に入るみたいですけども、初めて参加された方ということでお尋ねしてみますと3名でしたね。男の方1人、女性の方2人。じゃ逆に10年、過去10年ですから5年、5期以上この寿大学五日市校通っている方と言いましたら65%ぐらいいました。そのような感じで、毎年毎年自分の向上心を満足させるために通っていらっしゃる方が、かなりかぶってはいますけど多いと。教育長が行かれた秋川校とまぜますと800人ですから、市民の100人に1人が寿大学の大学生ですということになりますと、これ非常に何かちょっとおもしろいことができるんではないかというような話をまた公民館長とも話したわけですけども、寿大学のほうはそんなことでなかなか大々的にPRをすると公民館長困ってしまうんですねというくらい、もうキャパの限界に来ているということで、何かまた新しい展開をしたいそうをごさいますてですけども、私としましては皆さんのここで得たものをあきる野の文化になるように伝えてくださいということで私ごあいさつしてきました。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

秋川校のほうはよろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

秋川校のほうは女の人が多いというわけでもない。男の人のほうが多いんじゃないかな。とにかくすごいよ。すごいし、やっぱりあいさつにも熱が入ってくるよ、だんだんね。楽しみですよ。毎年毎年生き生きとして。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

はい、結構でした。

では、質問などないようですので、教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木恵子君）

今後の日程につきましてご案内を申し上げます。6月6日の月曜日になりますが、増戸小への学校訪問がございます。9時市役所出発ということで予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

また、6月の定例会でありますが、6月21日火曜日、505会議室で開催をいたしますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会5月定例会を終了いたしますが、引き続き各課報告を行いますので、教育総務課長よりよろしく願いいたします。

閉会宣言 午後3時08分